

調查票

2021 年度「県政世論調査」への御協力をお願い

県民の皆様には、日頃から愛知県政に対して御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、県政運営の基礎資料とするため、県民の皆様には県政に対する御意見や御意向をアンケートによりお答えいただく「県政世論調査」を実施しています。今回の調査は、「県の広報活動について」を始め7項目について実施いたします。

今回の調査の実施に当たり、対象者として、満18歳以上の県民3,000名の皆様を無作為に選ばせていただきました。御多忙のところ恐縮ですが、是非とも調査への御協力をよろしく願います。

なお、本調査は、社会福祉法人A J U自立の家 わだちコンピュータハウスに委託して実施いたします。

2021年11月

愛知県知事 大村秀章

【調査内容】

問1 ～ 問4	県の広報活動について	・・・ P 2～
問5 ～ 問8	県民の幸福感に関する意識について	・・・ P 4
問9 ～ 問15	「エシカル消費」について	・・・ P 5～
問16 ～ 問20	多文化共生について	・・・ P 9～
問21 ～ 問23	県民の治安に関する意識について	・・・ P 12
問24 ～ 問30	県立病院について	・・・ P 13～
問31 ～ 問36	ドメスティック・バイオレンス (DV) について	・・・ P 18～

【御記入に際してのお願い】

- この調査票は、宛名の御本人がお答えください。御回答期間に御本人が御不在の場合は、回答不要です。(御本人以外の方にお答えいただく必要はありません。)
- 御回答は、鉛筆やボールペンなどで、この調査票に直接御記入ください。
- 御回答は無記名です。結果は、統計数値としてまとめるため、個人のお名前や御意見が特定されることは、決してありません。御自身の率直なお考えや御意見を御記入ください。
- 全ての質問にお答えいただけていなくても結構です。
- 御回答いただきました調査票は、2021年11月20日(土)までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。(切手は不要です。)

<問合せ先>

愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話：052-954-6169 (ダイヤルイン) [担当 青木]
FAX：052-961-4016 メール：koho@pref.aichi.lg.jp

(調査委託機関)

社会福祉法人A J U自立の家
わだちコンピュータハウス
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町1-3-3
電話：052-841-9888 [担当 梶川・小林]

この調査の実施については、愛知県のWebページで記者発表しています。

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/03-02yorontyousa.html>



記者発表
Webページ



愛知県の広報広聴の御案内

テレビ広報番組

東海テレビ 「村上佳菜子の週刊愛ちっち」

木曜日 21:54～22:00／(再放送)日曜日 5:12～5:15

村上佳菜子さんがMCを務め、県内の大学生がリポーターとなって県政の動きや、県の施設を御紹介します。
(手話通訳入り、字幕放送付き)



名古屋テレビ 「まるまる◎あいち」

土曜日 17:58～18:00／(再放送)木曜日 1:54～1:56

県の行事や生活情報などを、写真・テロップなどで御紹介します。
(字幕放送付き)



各テレビ広報番組は、直近の放送回をインターネットでも御覧いただけます。

URL <https://www.doga.pref.aichi.jp/ch5/index.html>

ラジオ広報番組



CBC ラジオ

「あいち県政レポート」

第2・4 土曜日 11:32～11:36



東海ラジオ

「こんにちは愛知県です」

第1・3 木曜日 10:35～10:38



FM AICHI

「AICHI SATURDAY TOPICS」

第1・3 土曜日 7:30～7:33



ZIP-FM

「AICHI SUNDAY TIPS」

第1・3 日曜日 7:23～7:26

「あいち県政レポート」、「AICHI SATURDAY TOPICS」は直近の放送回をインターネットでもお聞きいただけます。

URL <https://www.pref.aichi.jp/koho/bangumi/>

※テレビ・ラジオ番組の放送日時は、番組構成により変更になることがあります。

インターネット広報番組

「あいちインターネット情報局」

愛知県がインターネットを利用して行う広報広聴活動のページです。
知事の記者会見、広報番組などを御覧いただけます。

「あいちインターネット情報局」
Web ページ



広報あいち



県民の皆様へ県政情報を提供しています。

(毎月第1日曜日の中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞、愛知県広報広聴課 Web ページに掲載。)

広報誌・発行物

あいちのトピラ



あいちのトピラ
Web ページ



愛知県の魅力を写真や動画 (YouTube) で紹介しています。
英語版・中国語版 (簡体字) もあります。

(愛知県広報広聴課 Web ページに掲載。愛知県広報広聴課、県民相談・情報センターなどで無料配布。送料負担で郵送も可。)

県政ガイドあいち



県の施策や暮らしの情報・施設・相談窓口などを紹介しています。

その他

県政お届け講座



県政お届け講座
Web ページ

県職員が無料で集会などの場に出向き、県政の様々な分野について分かりやすく説明します。

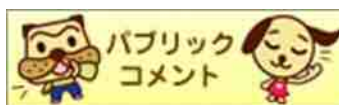
アンケート等

県政世論調査

今、お答えいただいているこの調査です。県民の皆様の関心や意向を把握し、今後の県政推進の基礎資料とするための調査で、年2回実施します。

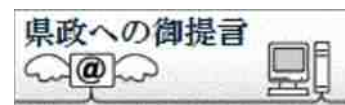
県民意見提出制度 (パブリック・コメント制度)

県の計画・指針などの策定や改定に当たり、幅広く県民の皆様からの意見を求めます。



県政への御提言

インターネットを利用して県政に対する意見・提案をお聴きし、県政運営の参考とします。



愛知県の広報広聴活動の詳細は、愛知県広報広聴課 Web ページを御覧ください。

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/>

Facebook「あいちの広報広聴」では、愛知県広報広聴課からのお知らせ、広報番組の放送予定などを発信しています。ぜひ御覧ください。

URL <https://www.facebook.com/aichikoho>



←愛知県広報広聴課
Web ページ

Facebook

「あいちの広報広聴」→



2021年度「県政世論調査」

はじめに

回答を統計的に分析するために、あなた御自身のことについてお聞きします。
該当する番号に○を付けてください。

F1〈性別〉 あなたの性別をお聞かせください。【○は1つ】

- 1 男性
- 2 女性
- 3 答えたくない わからない その他

F2〈年齢〉 あなたの年齢（満年齢）はおいくつですか。（2021年11月1日現在）【○は1つ】

- | | |
|----------|----------|
| 1 18・19歳 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 6 60～64歳 |
| 3 30～39歳 | 7 65歳以上 |
| 4 40～49歳 | |

F3〈地域〉 あなたのお住まいの地域はどこですか。【○は1つ】

- 1 名古屋地域（名古屋市）
- 2 尾張地域（一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・犬山市・常滑市・江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・尾張旭市・岩倉市・豊明市・日進市・愛西市・清須市・北名古屋市・弥富市・あま市・長久手市・愛知郡・西春日井郡・丹羽郡・海部郡・知多郡）
- 3 西三河地域（岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・知立市・高浜市・みよし市・額田郡）
- 4 東三河地域（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡）

F4〈職業〉 あなたの御職業は、次のどれにあたりますか。パートタイマーや内職をしている方も、【勤め人】としてお答えください。【○は1つ】

（複数の御職業をお持ちの方は、主なもの1つに○を付けてください。）

- | 【自営業】 | 【勤め人】 | 【無職】 |
|-----------|---------|--------|
| 1 農林漁業 | 4 管理職 | 8 家事専業 |
| 2 商工サービス業 | 5 専門技術職 | 9 学生 |
| 3 自由業 | 6 事務職 | 10 その他 |
| | 7 労務職 | |

県の広報活動について

問 1 愛知県では、県政情報を県民の皆様へ提供するため様々な広報活動を行っています。あなたが知っているものは何ですか。【○は複数可】

- 1 新聞広報「広報あいち」(毎月第 1 日曜日に掲載)
- 2 愛知県提供のテレビ広報番組
- 3 愛知県提供のラジオ広報番組
- 4 パソコン・スマートフォン等で見える愛知県の Web ページ
- 5 愛知県が運営する SNS (ツイッター、フェイスブック、ラインなど)
- 6 愛知県の動画サイト (「あいちインターネット情報局」など)
- 7 愛知県が発行している刊行物・パンフレット
- 8 「県政お届け講座」など、県の職員が直接県民の皆様のもとに出向いて情報提供する広報
- 9 公共の場などに掲出されているポスター
- 10 県庁や県民相談室など、県の窓口による情報提供や県施設の見学会
- 11 新聞記事、テレビ・ラジオやインターネットのニュースなどのマスコミ報道
- 12 市町村が発行している広報紙(誌)による県の広報
- 13 その他 ()
- 14 一つもない

問 2 あなたは、何から愛知県の情報を得ることが多いですか。【○は複数可】

- 1 新聞広報「広報あいち」(毎月第 1 日曜日に掲載)
- 2 愛知県提供のテレビ広報番組
- 3 愛知県提供のラジオ広報番組
- 4 パソコン・スマートフォン等で見える愛知県の Web ページ
- 5 愛知県が運営する SNS (ツイッター、フェイスブック、ラインなど)
- 6 愛知県の動画サイト (「あいちインターネット情報局」など)
- 7 愛知県が発行している刊行物・パンフレット
- 8 「県政お届け講座」など、県の職員が直接県民の皆様のもとに出向いて情報提供する広報
- 9 公共の場などに掲出されているポスター
- 10 県庁や県民相談室など、県の窓口による情報提供や県施設の見学会
- 11 新聞記事、テレビ・ラジオやインターネットのニュースなどのマスコミ報道
- 12 市町村が発行している広報紙(誌)による県の広報
- 13 その他 ()
- 14 一つもない

問 3 あなたは、愛知県が行っている広報活動に満足(評価)していますか。【〇は 1 つ】

- 1 十分満足(評価)している
- 2 ある程度満足(評価)している
- 3 あまり満足(評価)していない
- 4 まったく満足(評価)していない
- 5 わからない

問 4 あなたは、愛知県が行っている広報活動をより充実させるため、今後どのような活動に特に力を入れるべきだと思いますか。【〇は 3 つまで】

- 1 新聞広報「広報あいち」(毎月第 1 日曜日に掲載)
- 2 愛知県提供のテレビ広報番組
- 3 愛知県提供のラジオ広報番組
- 4 パソコン・スマートフォン等で見える愛知県の Web ページ
- 5 愛知県が運営する SNS (ツイッター、フェイスブック、ラインなど)
- 6 愛知県の動画サイト(「あいちインターネット情報局」など)
- 7 愛知県が発行している刊行物・パンフレット
- 8 「県政お届け講座」など、県の職員が直接県民の皆様のもとに出向いて情報提供する広報
- 9 公共の場などに掲出されているポスター
- 10 県庁や県民相談室など、県の窓口による情報提供や県施設の見学会
- 11 新聞記事、テレビ・ラジオやインターネットのニュースなどのマスコミ報道
- 12 市町村が発行している広報紙(誌)による県の広報
- 13 その他 ()
- 14 特にない
- 15 わからない



県民の幸福感に関する意識について

問5 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。【〇は1つ】

- 1 10点（とても幸せ）
- 2 9点
- 3 8点
- 4 7点
- 5 6点
- 6 5点
- 7 4点
- 8 3点
- 9 2点
- 10 1点
- 11 0点（とても不幸）

問6 あなたが問5で幸福感を判断する際に、重視した事項は何ですか。【〇は複数可】

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 家計の状況（所得・消費） | 7 精神的なゆとり |
| 2 就業状況（仕事の有無・安定度） | 8 趣味、社会貢献などの生きがい |
| 3 健康状況 | 9 家族関係 |
| 4 自由な時間 | 10 友人関係 |
| 5 充実した余暇 | 11 職場の人間関係 |
| 6 仕事の充実度 | 12 地域コミュニティとの関係 |

問7 あなたが問5で幸福感を判断する際に、新型コロナウイルス感染症は影響しましたか。【〇は1つ】

- 1 影響した
- 2 影響しなかった
- 3 わからない

問8 《問7で「1」と答えた方にお聞きします。》

あなたが問5で幸福感を判断する際に、新型コロナウイルス感染症はどのように影響しましたか。【〇は1つ】

- 1 かなり悪い方向に影響した
- 2 悪い方向に影響した
- 3 少し悪い方向に影響した
- 4 悪い方向に影響したか良い方向に影響したかどちらとも言えない
- 5 少し良い方向に影響した
- 6 良い方向に影響した
- 7 とても良い方向に影響した
- 8 悪い方向か良い方向かどちらに影響したかわからない

「エシカル消費」について

「エシカル」とは、「倫理的」という意味で、「エシカル消費」とは、人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費することです。

「エシカル消費」の具体的な行動の例として、エコ商品やリサイクル製品、フェアトレード商品（開発途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引している商品）、地元の農林水産物、障害のある方が事業所等で作った製品の購入などがあります。

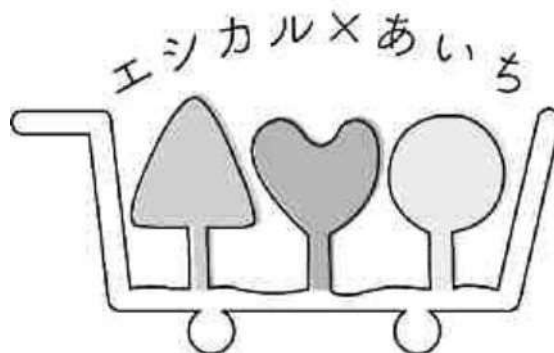
「エシカル消費」は、貧困や飢餓、雇用、地域活性化、気候変動、資源などの様々な社会的課題や環境問題の解決につながると言われています。

問 9 あなたは、「エシカル消費」という言葉を知っていますか。【〇は 1 つ】

- 1 聞いたことがあり、意味も理解している
- 2 聞いたことはあるが、意味はあまり理解していない
- 3 聞いたことはあるが、意味はほとんど理解していない
- 4 聞いたことがない
- 5 わからない

問 10 あなたは、「エシカル消費」について、どの程度興味がありますか。【〇は 1 つ】

- 1 とても興味がある
- 2 ある程度興味がある
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまり興味がない
- 5 まったく興味がない



「エシカル×あいち」ロゴマーク
(愛知県独自のエシカル消費普及啓発ロゴマークです)

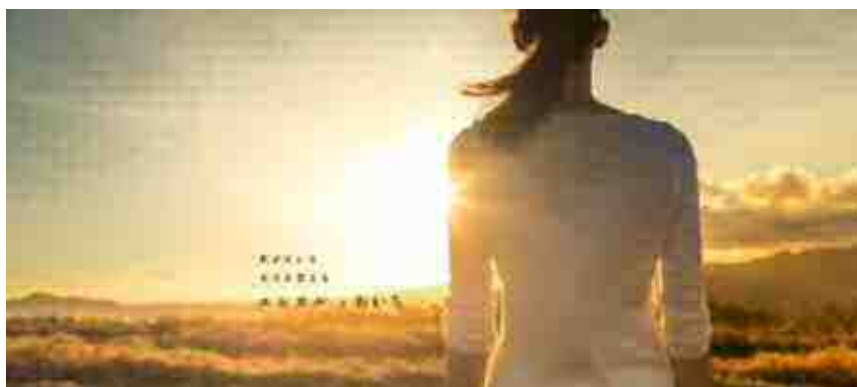
問 12 あなたは、今後、「エシカル消費」に取り組みたいと思いますか。【〇は1つ】

- 1 「エシカル消費」に取り組みたい
- 2 どちらとも言えない
- 3 「エシカル消費」に取り組みたくない
- 4 わからない

問 13 《設問 12 で「1」と答えた方にお聞きします。》

あなたが「エシカル消費」に取り組みたいと思う理由は何ですか。【〇は複数可】

- 1 社会や環境問題の解決につなげたいから
- 2 子どもたちに豊かな地球を残したいから
- 3 地域の活性化につなげたいから
- 4 「エシカル消費」につながる商品（問 11 「1～8」の商品等）の製造やサービス（問 11 「9」のサービス等）の提供に至る過程に共感できるから
- 5 似たような商品を買うなら社会貢献につながる方が良いから
- 6 その他（)



↑ ポータルサイト
「私が変わる 未来を変える
『エシカル×あいち』」

愛知県では、「エシカル消費」について、広く県民の皆様へ普及啓発するためのポータルサイト「私が変わる 未来を変える『エシカル×あいち』」を開設しています。是非、御覧いただき、「エシカル消費」の魅力を感じてください。

URL <https://www.pref.aichi.jp/kenmin/ethical/>

問 14 あなたは、以下のどのような状況が整えば、「エシカル消費」に取り組みたいと思いますか。
(すでに「エシカル消費」をしている方は、「さらに『エシカル消費』に取り組みたいと思いますか。」と読み替えてください。)【○は複数可】

- 1 身近な店舗で取り扱っている
- 2 「エシカル消費」につながる商品やサービスであることが分かりやすい
- 3 信頼できる十分な情報提供がされている
- 4 品質や機能が良い
- 5 商品のデザインやサービスの内容が魅力的
- 6 似たような商品やサービス内容と価格が同じ又は安い
- 7 その他 ()
- 8 特にない
- 9 わからない

問 15 あなたは、「エシカル消費」を普及させるために、企業や行政はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。【○は複数可】

- 1 企業や団体による自社の商品や取組についての情報発信
- 2 行政による情報発信
- 3 ワークショップなどの参加体験型イベントの開催
- 4 地域の取組事例を紹介するイベントの開催
- 5 有識者・著名人を招いての講演会の開催
- 6 「エシカル消費」につながる商品の展示・販売会
- 7 「エシカル消費」につながる商品の製造・販売やサービスを提供している企業の見学
- 8 店頭での商品ガイドの設置やキャンペーンの実施
- 9 その他 ()
- 10 特にない
- 11 わからない

多文化共生について

愛知県には、全国で2番目に多い27万人以上の外国人の方が暮らしています。

国籍や民族などの違いに関わらず、全ての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、共に安心して暮らし活躍できる地域社会を「多文化共生社会」と言います。

問16 あなたは、今までに「多文化共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。【〇は1つ】

- 1 聞いたことがあります、意味も理解している
- 2 聞いたことはあるが、意味はあまり理解していない
- 3 聞いたことはあるが、意味はほとんど理解していない
- 4 聞いたことがない
- 5 わからない

問17 あなたは、外国人住民が多いことについてどう思いますか。【〇は複数可】

- 1 外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので、望ましい
- 2 地域で外国人と交流できるので、望ましい
- 3 地域の経済的な発展の維持につながり、望ましい
- 4 習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるおそれがあるので、望ましくない
- 5 治安が悪化するおそれがあるので、望ましくない
- 6 日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながるおそれがあるので、望ましくない
- 7 その他 ()
- 8 わからない



問 18 今後、皆が安心して暮らすことができ、外国人も活躍できる地域社会にしていくために、あなたはどのようにしたいと思いますか。【○は複数可】

- 1 通訳支援や日本語学習支援など、NPO やボランティアの活動に参加して支援したい
- 2 日本人住民と外国人住民が交流する機会があれば参加したい
- 3 自分から外国人に話しかけるようにするなど、日常生活の中で関わっていきたい
- 4 積極的に何かをしようとは思わない
- 5 外国人とはなるべく関わりたくない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 19 外国人の子どもには、日本の義務教育へ就学する義務がないため、小・中学校に通わないことがあります。また、日本の小・中学校に通っていても、勉強についていけず進学できない子がいるなどの問題が起きています。こうしたことに対して、あなたは、どう思いますか。

【○は複数可】

- 1 日本の学校に就学して進学できるよう、日本の学校制度や進路についての情報を提供すべきである
- 2 日本の学校に就学する前に、授業についていけるよう、最低限の日本語教育や、学校での基本的な生活について教えるべきである
- 3 放課後に学習を支援したり不登校児童の支援をするための教室を、地域に設けるべきである
- 4 子どもを就学させていることを、保護者が在留資格*を更新する際の条件にすべきである
※ 在留資格:外国人が日本に入国・在留する際に必要な身分や活動範囲を示す法的資格
- 5 日本の学校に就学・進学させるべきである
- 6 外国人学校（ブラジル人学校や朝鮮学校など）に通えば良いと思う
- 7 不就学であってもかまわない
- 8 外国人の子どもより先に日本人の子どもの問題に対応すべきである
- 9 その他 ()
- 10 特にない

問 20 日本人住民と外国人住民とが共に暮らしやすい社会にしていくために、県や市町村などは、どのような取組に力を入れるべきだと思いますか。【○は複数可】

- 1 外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する
- 2 外国人住民に対し、日本語の学習を支援する
- 3 外国人住民に対し、地域社会に積極的に参画するよう促す
- 4 外国人住民に対する相談体制や多言語での情報提供を充実させる
- 5 外国人住民に対する医療・保健・福祉分野の施策を充実させる
- 6 外国人住民の子どもに対する教育を充実させる
- 7 日本人住民に対し、多文化共生に関する意識啓発や国際理解の促進を図る
- 8 日本人住民と外国人住民との交流の場をつくる
- 9 企業に対し、外国人住民の労働環境の改善を促す
- 10 その他 ()
- 11 わからない

残り半分です！
よろしくお願いします！



県民の治安に関する意識について

問 21 あなたは、愛知県は安全・安心な県だと思いますか。【〇は 1 つ】

- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えばそう思わない
- 5 そう思わない
- 6 わからない

問 22 あなたが不安に感じる犯罪はどのようなものですか。【〇は 3 つまで】

- 1 殺人や強盗などの凶悪犯罪
- 2 暴行や傷害などの粗暴犯罪
- 3 飲酒運転などによる交通事故、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反
- 4 特殊詐欺（オレオレ詐欺等）や悪質商法などの経済事犯
- 5 子どもや女性が被害者となることが多い性犯罪や、誘拐などの犯罪
- 6 DVやストーカー
- 7 侵入盗やひったくりなどの窃盗罪、自動車盗
- 8 覚醒剤等の薬物犯罪
- 9 インターネットを利用した犯罪（詐欺、不正アクセス、インターネット掲示板等への犯罪予告など）
- 10 その他（）
- 11 特にない
- 12 わからない

問 23 愛知県の治安を良くするために、あなたが警察に特に力を入れてほしい取組は何ですか。
【〇は 3 つまで】

- 1 犯罪の取締り
- 2 交通の取締りや交通死亡事故の抑止
- 3 パトロールの強化などによる犯罪の未然防止
- 4 各種相談や要望などに応じる窓口対応
- 5 学校や地域での防犯指導
- 6 その他（）
- 7 特にない
- 8 わからない



県立病院について

問 24 《この設問は、あなたやあなたの家族など身近な方が専門的な治療を必要とする病気になった場合のことを考えて、お答えください。》

あなたは、専門的な治療を行う病院を選ぶ際に、診療科の他にどのような点を重視しますか。【○は複数可】

- 1 専門的な治療を提供する機器や施設の有無
- 2 医師や看護師の技術の高さ
- 3 自宅からの距離
- 4 受診にかかる経済的負担（交通費や治療費等とは別にかかる費用（例：差額ベッド代））
- 5 利用者の評価や口コミ
- 6 他の医療機関との連携状況
- 7 治療実績
- 8 相談窓口の有無
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない

問 25 《この設問は、あなたやあなたの家族など身近な方が専門的な治療を必要とする病気になった場合のことを考えて、お答えください。》

あなたは、専門的な治療を行う病院について、どこで情報を入手しようと思いますか。

【○は複数可】

- 1 地域の病院等（かかりつけ医等）
- 2 保健所・保健センター
- 3 家族・知人・友人
- 4 病院の Web ページ
- 5 病院の SNS（ツイッター、フェイスブック、ラインなど）
- 6 新聞・雑誌・書籍
- 7 テレビ・ラジオ
- 8 図書館
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない



問 26 県では、ニーズの高いがんの専門医療や、他の病院等では対応が困難な小児医療及び精神医療を提供するため、以下の病院を運営しています。次に掲げる県立病院のうち、あなたはどの病院を知っていますか。【〇は複数可】

- 1 愛知県がんセンター（名古屋市千種区）
- 2 あいち小児保健医療総合センター（大府市）
- 3 愛知県精神医療センター（名古屋市千種区）
- 4 どれも知らない

愛知県がんセンター（名古屋市千種区）

昭和 39 年に、がんの根本的な克服のため、病院と研究所を併有したがんセンターを設置。

がんの予防・診断・治療、調査及び研究開発、がんに関する技術者の研修、高度先進医療の実施等がん診療の中核拠点としての役割を担っています。

平成 31 年には、がんゲノム医療^{*}センターを設置。病院と研究所が一体となり、がんゲノム医療への取組を推進しています。

^{*}がんゲノム医療については、問 28「2」を御覧ください。



愛知県がんセンター

あいち小児保健医療総合センター（大府市）

平成 13 年に、保健部門と医療部門を併せ持つ県内唯一の小児専門機関として設置。

健康や発達に関する様々な問題を抱える子どもに対し、疾病予防から医療、リハビリまでの一貫した包括的ケアを行っています。

平成 28 年には、東海三県で初めて、重篤な小児の救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救命救急センターに指定されました。



あいち小児保健医療総合センター

愛知県精神医療センター（名古屋市千種区）

昭和 7 年に、県立精神病院として設置。

県内の精神科医療の中心的役割を果たすとともに、精神科救急患者に対する夜間・休日医療及び空床の確保など県内精神科救急医療体制を支える役割を担っています。

平成 30 年には、児童青年期や成人発達障害などの専門医療を提供するため、老朽化した施設の全面改築を行いました。



愛知県精神医療センター

問 27 あなたは、県立病院にどのようなことを求めますか。【○は複数可】

- 1 高度・先進的な専門医療の提供
- 2 民間の病院では対応が困難な医療（政策医療）の提供
- 3 信頼性と満足度の高い良質な医療の提供
- 4 高度・先進的な専門医療の研究開発
- 5 高度・先進的な専門医療の実践や研究開発を行う人材の育成
- 6 自立した経営基盤の確立
- 7 その他（)
- 8 特にない
- 9 わからない

問 28 愛知県がんセンターが行っている以下の取組のうち、あなたは、どのような取組を充実してほしいと思いますか。【○は複数可】

- 1 先進的な薬による治療
- 2 がんゲノム医療[※]による治療
※ がんゲノム医療：主ながんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ、一人一人の体質や病状に合わせて行う医療のこと
- 3 がんによる痛みや辛さをやわらげる緩和医療や就労などの相談・支援等
- 4 がん予防の相談・検査（遺伝子検査・カウンセリングなど）
- 5 高度・先進的ながん予防や診断・治療の研究開発
- 6 がん医療の実践や研究開発を行う人材の育成
- 7 がんの予防や診断・治療に関する県民向けの公開講座や Web ページでの情報提供
- 8 県内の医療機関への支援
- 9 その他（)
- 10 特にない
- 11 わからない

問 29 あいち小児保健医療総合センターが行っている以下の取組のうち、あなたは、どのような取組を充実してほしいと思いますか。【○は複数可】

- 1 重篤な小児の救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救命救急センターの運営
- 2 出生から退院まで各分野の専門家が結集し、診断・治療を行う周産期医療^{※1}
※1 周産期医療：周産期（妊娠 22 週から出生後 7 日未満）の妊娠・分娩に関する母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと
- 3 小児用体外式補助人工心臓^{※2}等を用いた高度な小児循環器・心臓外科医療
※2 小児用体外式補助人工心臓：心臓に障害のある子どものため、ポンプで血液を心臓から大動脈へ送ることで血液の循環を補助する小児用の装置のこと
- 4 脳死下の臓器提供や心臓移植などに係る移植関連の医療
- 5 アレルギー、感染症などに対する内科的な専門医療
- 6 子どもの心と体の健全な成長・発育を目指す保健活動
- 7 小児医療や小児保健に関する県民向けの公開講座や Web ページでの情報提供
- 8 その他（）
- 9 特にない
- 10 わからない

問 30 愛知県精神医療センターが行っている以下の取組のうち、あなたは、どのような取組を充実してほしいと思いますか。【○は複数可】

- 1 精神障害とその関連疾患のある救急患者に対する夜間・休日医療
- 2 薬が効かない精神障害等に対する先進的な医療
- 3 アルコールや薬物などの依存症に対する医療
- 4 成人の発達障害に対する医療
- 5 未成年の方を対象とした専門的な外来・病棟・デイケア[※]などによる医療
※ デイケア：スポーツ・創作などさまざまなグループ活動を行うことにより社会生活機能の回復を目指すもの
- 6 精神障害を持つ方の住み慣れた場所での生活を可能とする訪問支援
- 7 精神医療に関する県民向けの公開講座や Web ページでの情報提供
- 8 その他（）
- 9 特にない
- 10 わからない

この後のP18～21には、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関する設問が6問あります。

お答えいただくことが難しい場合は、ここで回答を終了していただいても結構です。

暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

配偶者や交際相手からの暴力、ストーカー被害や性犯罪・性暴力などで悩んでいる方は、ひとりで悩まず、短縮ダイヤル #8008（DV相談ナビ）や配偶者暴力相談支援センターなどへご相談ください。相談は無料です。

○ 短縮ダイヤル #8008（DV相談ナビ）

配偶者などからの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のために、国は全国共通の電話番号（#8008）から相談機関を案内するDV相談ナビサービスを実施しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。（ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。）

○ 配偶者暴力相談支援センター

男女問わずDV相談をお受けしています。

名前	相談方法・日時	連絡先
愛知県女性相談センター	電話相談 月～金曜日／9:00～21:00 土・日曜日／9:00～16:00	052-962-2527
	面接相談（要予約） 火、木～日曜日／9:00～17:00 水曜日 /9:00～20:30	
	弁護士によるDV専門電話相談 月曜日／14:00～15:30	052-962-2528
尾張駐在室	電話相談 月～金曜日／9:00～17:00 面接相談（要予約） 月～金曜日／9:00～17:00	052-961-7211 （内線 2323）
海部駐在室		0567-24-2134
知多駐在室		0569-31-0121
西三河駐在室		0564-27-2719
豊田加茂駐在室		0565-33-0294
新城設楽駐在室		0536-23-8051
東三河駐在室		0532-54-5111 （内線 301）
名古屋市配偶者暴力相談支援センター	電話相談 月～金曜日／10:00～17:00	052-351-5388

※ 全て祝日及び年末年始はお休みです。（愛知県女性相談センターは一部月曜日休）

○ 愛知県男性DV被害者ホットライン

男性のための電話相談を実施しています。男性の臨床心理士がご相談をお受けしています。

相談日時：土曜日／13:00～16:00（第5土曜日、祝日、年末年始は除く。）

連絡先：080-1555-3055

問32 《これまで結婚したことのある方（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む。）や交際相手がいた（いる）方にお聞きします。》

あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。1～3のそれぞれについて、ア、イ、ウのいずれか1つに○を付けてください。

【○は1つずつ】

		何度もあった	1、2度あった	まったくない
1	殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴力を受けた	ア	イ	ウ
2	人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、又は、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	ア	イ	ウ
3	いやがっているのに性的な行為を強要された、又は、避妊に協力してもらえないなどの性的暴力を受けた	ア	イ	ウ

問33 《設問32で「1」から「3」のうち1つでも、「ア」、「イ」と答えた方にお聞きします。》

あなたは、あなたの配偶者や交際相手から受けたそのような行為について、誰（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【○は複数可】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 家族や親戚に相談した 2 友人や知人に相談した 3 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談センターなど）に相談した 4 市区町村役場に相談した 5 警察に相談した 6 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間支援団体など）に相談した 7 医療関係者（医師、看護師など）に相談した 8 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した 9 その他（） 10 誰（どこ）にも相談しなかった |
|--|

問 34 配偶者や交際相手などからの DV を防止するために、あなたは、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は 3 つまで】

- 1 被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やし、対応時間など相談窓口の体制を整えること
- 2 学校・大学で、児童・生徒・学生に対し、DV（デートDVを含む）を防止するための教育を行うこと
- 3 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行ったり、インターネット等のメディアを通じて暴力的表現に触れないよう配慮したりすること
- 4 加害者への罰則を強化すること
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、更生のための教育を行うこと
- 6 テレビ等のメディアを活用して、暴力の防止や相談窓口の周知について広報・啓発活動を積極的に行うこと
- 7 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、映像、ゲームなど）を取り締まること
- 8 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者、民生委員、教員の研修や啓発を行うこと
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない

問 35 配偶者や交際相手などから DV を受けた被害者を支援するために、あなたは、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は 3 つまで】

- 1 身近に相談できる窓口があること
- 2 被害者が一時的に身を寄せられる場所を提供すること
- 3 被害者の心身の健康に関するケアを行うこと
- 4 被害者に対する自立に至るまでの丁寧な支援（就業の促進、住宅の確保、当面の生活費対応など）を行うこと
- 5 子どもを連れた被害者に対する、子どもと一体となった支援を充実させること
- 6 関連する支援や法律に関する情報が、テレビ等のメディアの活用により必要な人に届くようにすること
- 7 被害者の対応を行う行政関係者（愛知県女性相談センターや福祉事務所等の職員）の研修を充実させること
- 8 その他（）
- 9 特にない
- 10 わからない

お手数ですが、この線で三つ折りにして
↓返信用封筒へ入れてください。

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

全ての質問にお答えいただいなくても結構です。

同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

11月20日（土）までにポストに投函してください。

本調査の結果は、2022年1月頃に県 Web ページに掲載予定です。

愛知県県政世論調査 Web ページ（過去の調査結果もご覧いただけます。）

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/0000000110.html>



愛知県県政世論調査
Web ページ

↑お手数ですが、この線で三つ折りにして
返信用封筒へ入れてください。

